

生活福祉部における随意契約の実績 (令和7年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	福祉政策課	民生委員・児童委員広報活動事業委託	令和7年12月22日	5,350,000	有限会社アイディー・ブランド	沖縄県那覇市銘苅1丁目2番地22号前幸ビル301	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案審査会において審査したところ、当該事業者が契約相手として適当と評価されたため、契約の相手方として選定した。	
2	保護・援護課	生活保護システム標準化に関する業務委託	令和7年11月21日	18,692,960	(株)沖縄エジソン	沖縄県那覇市真地369	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行のシステムベンダーから、標準化移行対応を延期する旨の申し出を受け、可及的速やかに標準化移行が完了できる事業者が左記に示す1者であったため特命随意契約により選定した。	特命随意契約
3	保護・援護課	令和7年度生活保護システム移行データ抽出業務委託	令和7年12月1日	2,415,600	富士通Japan(株)	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保有する生活保護システムは富士通Japan(株)が開発しており、既存システムの開発業者でなければ、障害発生時の責任の所在が不明確となるおそれがあるため随意契約とした。	特命随意契約
4	保護・援護課	被保護者調査の調査項目変更等に係るシステム改修委託	令和7年11月4日	3,630,000	富士通Japan(株)	沖縄県那覇市久茂地1-12-12	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保有する生活保護システムは富士通Japan(株)が開発しており、既存システムの開発業者でなければ、障害発生時の責任の所在が不明確となるおそれがあるため随意契約とした。	特命随意契約

生活福祉部における随意契約の実績 (令和7年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	障害福祉課	令和7年度農福連携推進事業	令和7年10月1日	4,480,000	一般財団法人沖縄県セerpセンター	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の実施主体には、農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の賃金及び工賃の水準向上及び農業の支え手の拡大を図るため、農福連携に関する課題を的確に把握し、農業専門家等との連携や販売会の企画運営を実施することが求められる。</p> <p>(一財)沖縄県セerpセンターは、障害者就労施設等の生産製品の共同受注、受注のあっせん、農福連携の推進等を行っている県内唯一の団体であり、障害者就労施設等との緊密な連携の下、本事業を実施できる団体は他にないことから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約